

令和元年度大磯町教育委員会第10回定例会議事録

1. 日 時 令和2年1月23日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時45分
2. 場 所 大磯町保健センター1階 保健指導室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
トーリー 二葉 教育長職務代理者
長 嶋 徹 委員
濱 谷 海 八 委員
仲手川 孝 教育部長
佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）
佐 野 慎 治 町民福祉部長
山 口 信 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長（兼）生涯学習館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
添 田 真 喜 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 1名
5. 傍聴者 8名
6. 付議事項
議案第17号 令和2年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
議案第18号 令和2年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第19号 大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
7. 協議事項
協議事項第1号 令和2年度教育委員会基本方針（案）について
協議事項第2号 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン（案）について
8. 報告事項
報告事項第1号 令和元年第4回（12月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 相模国府祭調査事業の進捗状況について
報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
9. その他

(開 会)

教育長) それでは、ただいまから、令和元年度大磯町教育委員会第10回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項3件、協議事項2件、報告事項3件でございます。本日は4名出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。現在、傍聴を希望される方がいますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。暫時休憩します。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて再開します。

【令和元年度第9回定例会の議事録の承認】

教育長) 「令和元年度第9回定例会の議事録」は、記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第9回定例会の議事録」については、御承認いただいたものとします。

【教育長報告】

教育長) それでは、12月定例会開催後から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。12月19日、大磯ロータリークラブから児童のスポーツ活動を通じた学びに役立ててほしいとの意向により、大磯町立国府小学校へ少年用サッカーゴール1組とゴール用ネット1組を寄贈していただきました。なお、この御寄付につきましては、昨年12月23日に中崎町長から大磯ロータリークラブに対して、感謝状が贈呈されております。1月12日、大磯運動公園におきまして、消防出初式が開催されました。今年も国府中学校の吹奏楽部の生徒が演奏を行い、出初式に華を添えました。会場を訪れた人々が温かく見守る中、活気のある演奏のハーモニーが会場内の人々の心を和ませていたように感じました。同じく1月12日、国指定重要無形民俗文化財である「大磯の左義長」が北浜海岸において行われました。大磯中学校の1年生が、今年も地域の方々と一緒にサイトづくりを行いました。翌日の1月13日は、大磯プリンスホテルを会場に、成人式・新成人記念の集いを開催しました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。1月22日、大磯町コミュニティ・スクール推進協議会主催、こちらは、事務局としては、教育委員会の関係各課となっておりますが、本協議会のメンバーのほか、小・中学校の保護者などを対象とし、コミュニティ・スクール導入に向けた共通理解を深めるために「地域と学校の連携」をテーマとして開催された講演会に参加しました。今後、さらに、学校と地域の方々等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となるような「地域と共にある学校づくり」をめざし、本町のコミュニティ・スクール設置に向けて取り組んでまいります。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。また、12月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要

なものに関する事、専決した事項に関する事、その他についての報告は特にご
ざいませぬ。本日の報告は、以上でございます。

【議案第 17 号 令和 2 年度当初予算における教育委員会関連予算要求について】

教育部長) 議案第 17 号 『令和 2 年度当初予算における教育委員会予算要求につ
いて』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 2 年度当初予算における教育
委員会関連予算について、教育委員会の意見及び承認を求めめるため、提案するもの
でございます。詳細につきましては、各課長・館長が説明しますので、よろしく御
審議のうえ、御承認くださるようお願い申し上げます。

学校教育課副課長) それでは、説明資料の 2 ページをお開きください。学校教育
課の予算要求の説明をいたします。まず、全体的に共通する予算計上に当たっての
変更点についてですが、平成 29 年の地方公務員法及び地方自治法の一部改正によ
り、令和 2 年 4 月より、新たに「会計年度任用職員制度」が創設され、この制度の
創設により、今まで町で雇用していた「臨時職員」や「非常勤職員」の身分や勤務
形態等が変更になり、予算面では報酬の他に期末手当や通気手当を追加して計上し
ております。それでは、各事業の説明に入ります。はじめに、予算科目の教育総務
費は、要求額 1 億 7,149 万 2 千円、前年度比較で 3,642 万 3 千円の増額となります。
増額につきましては、先ほど説明しました新たな会計年度任用職員の期末手当や通
勤手当の増額、そして、大磯町立小中学校の空調設備借上の大磯中学校への追加設
置に伴う費用の増額、各学期に 1 回諸課題について学校の教員等の相談体制構築の
ためのスクールロイヤー謝金の増額、コミュニティ・スクール推進体制構築事業及
びオリンピック・パラリンピック教育事業の増などが主な要因であります。会計年
度任用職員について、この教育総務費の中で予算計上している職種については、英
語指導員 (2 名)、英語指導協力員 (2 名)、教育研究所内の教育支援室指導協力員
(2 名)、スクールソーシャルワーカー (SSW: 1 名)、スクールアドバイザー
(SA: 各小学校 1 名配置で計 2 名)、スクールカウンセラー (心の教室相談員:
4 名)、各学校指導協力員 (10 名)、各学校教育支援員 (27 名)、各学校図書館司書
(4 名) であります。新規事業についてですが、まず、コミュニティ・スクール推
進体制構築事業は、令和元年度から 2 年間かけて、地域とともにある学校づくりを
目指し、今後、町内の学校におけるコミュニティ・スクールの設置に向け、国及び
県からの補助金を活用して研究・協議していくための費用を計上しております。そ
して、オリンピック・パラリンピック教育事業は、2020 年度開催の東京オリ
ンピック・パラリンピックに向けた学校連携における児童・生徒用のチケット、引率教
員のチケットなどの費用を予算計上しております。学校教育指導振興事業では、平
成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間にわたり実施しました「かながわ学びづく
り推進地域研究委託事業」における成果を継承し、町として、平成 29 年度以降も
独自に実施している「大磯学びづくり推進事業」を引き続き実施し、児童・生徒の
学力向上、教員の指導力向上を目指した実践研究に取り組んでまいります。教育研
究所維持管理・運営事業では、町立学校全体における保護者や教職員等の支援体制
としてスクールソーシャルワーカーを雇用していくほか、児童・生徒の生活上の最
近の諸問題や悩みの相談や、教師や保護者に対しての指導や相談体制として、スク
ールカウンセラーを雇用していきます。次に、3 ページから 4 ページ中段にかけて

記載している小学校費であります。要求額は 1 億 4,419 万 8 千円、前年度比較 3,337 万 5 千円の増額となります。増額につきましては、主に、新規事業である国府小学校施設整備事業及び大磯小学校施設整備事業の増の要因であります。まず、国府小学校整備事業については、国府小学校体育館内の照明の更新工事及び国府小学校プールサイドの床改修工事の 2 件を予算計上しております。そして、大磯小学校整備事業については、大磯小学校放送室放送設備更新工事及び大磯小学校グラウンド東側防球ネット設置工事の 2 件を予算計上しております。その他の新たな予算計上として、時間外労働が問題になっている昨今、教育現場でも時間外労働の管理が求められていますので、各学校長が教員の勤務状況を的確に把握し、適切な職員管理ができる勤怠管理システムの導入のために費用の増、働き方改革の一環として、勤務時間外の電話対応策として自動応答装置の設置の費用の増があります。また、会計年度任用職員について、この小学校費の中で予算計上している職種については、用務員（1 名）、非常勤講師（5 名）、給食調理員（14 名）であります。次に、4 ページから 5 ページにかけて記載している中学校費です。要求額は 5,807 万 7 千円、前年度比較 4 万 2 千円の減額となります。減額につきましては、理科教育振興法設備整備事業の関係になりますが、こちらは、隔年実施で実施される事業ですので、令和 2 年度の予算の計上はしておりません。なお、「コンピュータ教育推進事業」については、各教室内に持ち込んで授業等に使用できるようなタブレット等を購入するための費用が増となっております。また、会計年度任用職員について、この中学校費の中で予算計上している職種については、用務員（2 名）であります。学校教育課は以上です。

子育て支援課長） それでは、子育て支援課の教育費、幼稚園に係る令和 2 年度予算要求について、ご説明いたします。それでは、資料の 6 ページをご覧ください。初めに、幼稚園費の幼稚園運営事業ですが、町立幼稚園 2 園の運営に必要な消耗品や旅費、各種負担金のための費用となっております。令和 2 年度の当初予算につきましては、2 園共通として幼児用テーブル、イスを備品購入費として予算要求しています。この事業の中で会計年度任用職員の支援員などの予算を計上しています。次に、幼稚園施設・設備維持事業については、施設・設備の維持管理及び保守点検など、概ね今年度と同様の内容となっております。光熱水費において、今年度、大磯幼稚園にエアコンの設置、来年度たかとり幼稚園で公共下水道への接続を行う予定ですので、増額の予算要求となっております。修繕箇所といたしましては、大磯幼稚園では、正面玄関・保育室外廊下照明器具修繕などを要求しております。たかとり幼稚園では、公共下水道接続工事などを予算要求しております。主な減の理由としては、私立幼稚園就園補助事業では、幼児教育・保育の無償化により事業が廃止となっております。幼稚園費の合計ですが、予算要求見込み額が 3,986 万 1 千円で、前年度予算額が 5,580 万円ですので、1,593 万 9 千円の減額となっております。子育て支援課の教育費 幼稚園に係る令和 2 年度当初予算の説明については、以上となります。

生涯学習課長） 続きますして 7 頁、生涯学習課生涯学習係の当初予算を説明いたします。1 つ目の社会教育委員会議運営事業につきましては、社会教育委員に係る事業でございます。次に青少年指導員連絡協議会運営事業でございますが、県と町教育委員会から委嘱しております青少年指導員にかかわる事業でございます。事業内容に変更はございませんが、法改正により、青少年指導員の位置付けを非常勤の特

別職職員から有償ボランティアに変更いたします。このため、青少年指導員への報酬を謝金に改め予算を計上しております。次に社会教育総務運営事務事業でございます。社会教育全般の運営のための職員の研修・会議参加費用などを毎年計上しております。また、現在の生涯学習推進計画が令和2年度、令和3年3月末で計画期間が終了するため、新たな計画策定を行います。次に生涯学習推進事業でございます。こちらは、各種講座、教室の開催費用のほか、PTA 関連団体への助成などを行っている事業でございます。次に成人式開催事業でございます。成人式の式典及び実行委員会の企画・運営による記念のつどいに関する事業となります。会場使用料や記念品代などを予算計上しております。文化祭開催事業は、おおいそ文化祭の開催に関する予算でございます。文化祭開催のための物品借上料、ポスターやプログラムの印刷代などを計上しております。生涯学習館維持管理事業は、利用者の快適な利用に供するため、生涯学習館の維持管理などを行う事業でございます。生涯学習館敷地内の高木の剪定、伐採費用や講習室へのスピーカー設置費用を計上しております。文化財保護事業では、文化財専門委員会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、国県町指定文化財助成、文化財の現状確認や防火巡回等を行っております。本年度作成しております相模国府祭調査報告書のダイジェスト版や13年前から修繕をはじめ、今年11体の修繕が終了する高来神社蔵木造神像の保存処理報告書を刊行します。また、文化財が台風などの災害時に損傷するケースもあることから、文化財の修理補助金を予算計上しております。最後に人権教育啓発事業でございます。人権問題に対して正しい認識と理解を深めるため、福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を計上しています。以上、当初予算要求額22,448,000円、前年度当初予算額23,934,000円、前年度比較で1,486,000円の減額となります。以上が生涯学習課生涯学習系の予算要求でございます。

図書館長) 生涯学習課図書館について説明いたします。資料の8ページをご覧ください。主な内容について説明いたします。はじめに図書館維持管理事業につきまして、図書館施設の各種設備の保守業務委託を行ないます。また、外部電柱から図書館地下倉庫への高圧引き込みケーブルの更新工事を行います。2つ目の図書館運営事業につきましては、本館、分館の窓口に臨時職員と記述がございますが、会計年度任用職員の誤りです。訂正してお詫びいたします。申し訳ございませんでした。会計年度任用職員を配置して、利用者への円滑なサービスを提供します。また、映画会上映用のプロジェクターを更新します。3つ目の図書館コンピュータ・ネットワーク推進事業につきまして、図書館コンピュータ・システムを借上げ、窓口業務や蔵書管理、インターネット蔵書検索などの業務を効率的に運営します。また、現システムのリース期間が10月に終了するため、新たな図書館ネットワーク・システムの借上げを行います。さらに、小中4校の学校図書館用にパソコンとプリンターを借上げ、窓口業務や蔵書管理業務を効率的に運営します。4つ目の図書館資料整備事業につきましては、図書館資料の充実を図るため、資料の選定、受入、整備を行ないます。最後に子ども読書推進事業につきまして、おはなし会、おはなしボランティア養成講座などの児童サービスの実施や学校図書館など関係機関と連携して子ども読書活動を推進します。以上、図書館費の予算要求額は4,866万5千円で、前年度比較で358万8千円の増額となります。図書館は以上となります。

郷土資料館長) 郷土資料館分です。資料9ページをご覧ください。はじめに郷土資料館運営事務事業は郷土資料館運営に係る経費で、大磯町郷土資料館協議会の開

催、事務的経費の執行、年報等印刷物の刊行を予定しております。次に郷土資料館維持管理事業では、変圧電気設備の改修工事のほか、各種修繕を予定しております。郷土資料館学芸活動事業では、各分野の資料収集・調査研究といった学芸活動に係る経費です。教育普及・企画展事業につきましては、各種講座等の実施、企画展の開催に係る経費です。次に旧吉田茂邸に係る事業です。旧吉田茂邸運営事務事業は、別館である吉田邸の運営に係る経費で、調度品の製作を予定しております。旧吉田茂邸維持管理事業につきましては、吉田邸の維持管理に係る経費で、施設整備及び各種設備の維持管理を実施し、必要に応じた修繕を行ないます。旧吉田茂邸学芸活動事業は、吉田茂に関する資料収集・調査研究を行ない、講座等を開催します。旧吉田茂邸研修等事業から名称を変更した旧吉田茂邸利活用推進事業については独自の行事等、今年度の実績を踏まえた事業展開を予定しております。当初維持管理事業の中の委託料としておりました郷土資料館の空調設備改修に向けての設計経費は、郷土資料館施設整備事業として独立した事業だてとなっております。要求額が5千2百41万8千円で、前年度比、2百7万8千円の減でございます。

<質疑応答>

長嶋委員) 予算はコンピュータ整備などありますが、予算を占めるほとんどの部分が施設の老朽化等のメンテナンスや設備維持管理にあてられています。前向きな投資として、IT関連、インターネットの対応など、何かもう少し新しい予算請求ができれば望ましいのかなと思います。厳しい中での予算ですから、これは理解できます。

濱谷委員) 大変細かいことで申し訳ないですけれども、学校教育で、3ページ教室等照明交換修繕とありますけれども、これは器具か、照等かをお聞きしたいと思います。

学校教育課長) こちらの照明は、器具をLED化する修繕でございます。

濱谷委員) 積極的にLEDに交換をして頂ければいいのかなと考えました。それから、同じく3ページに、コミュニティ・スクール推進体制構築事業とございますけれども、どのくらい国と県から補助金が出ますか。

学校教育課長) 国と県の補助率ですが、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1という状況です。

濱谷委員) 3分の1の金額はどのくらいですか。

学校教育課長) 約20万円で、3分の1ですと、約6万円です。

濱谷委員) もう一点、コミュニティ・スクールの形を研究していくとあり、昨日もコミュニティ・スクール研究推進部で、横浜の東山田の講演がございました。私も行きまして、大変すばらしいコミュニティ・スクールが作りあげられているのだと感じました。行政では、大磯町にとってよりよいコミュニティ・スクールについて、どのようなイメージを持っていますか。

学校教育課副課長) 大磯町の強みと考えているのは、幼・小・中の連携ができていくということです。町内の2幼稚園、町内の2小学校、そして2中学校が、縦につながって、12年間で子供たちを、みんながバトンタッチして育てているという、そういう環境が既にあるのが、大磯町の強みだと思っております。コミュニティ・スクールを立ち上げるにあたり、その強みというのを生かした大磯らしいコミュニティ・スクールができればと考えております。

濱谷委員) 推進していただくようお願いいたします。

トリー委員) 非常に厳しい予算ですが、ただ、パソコン環境など子供のために使うものはなるべく早くに実現するようにしていただきたいと思います。いろいろ

と支障が出ているものもあるようですので、早急に処理していただけたらと思います。あと、昨日コミュニティ・スクールの講演を聞きましたが、給食関係もコミュニティ・スクールの中でいい形で広く御理解をいただけるように説明をしながら、急がず、できるだけ早く実現に向けて、子どももお力をお貸しできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

濱谷委員) 生涯学習課、図書館ということで8ページです。これは予算ではないですけれども、新春に図書館に行ってまいりまして、子供たち向けに図書館の福袋が設置してあって、その中には、図書館が薦める子供たちが読みやすい本が入っているのを見て、子ども読書推進事業の活動の一環だと強く印象を持ちました。そういう意味で、町民、そして子供たちに快適に図書館が利用できるように、窓口、あるいは貸し出しなどの業務でICTも使いながら効率的にできるように、そして、温かく図書館を利用できるような形、財政難かもしれませんが、教育のもう一つの柱として、図書館は整備をして行かなくてはならないと強く思っています。今、活字離れというふうに言われていますが、図書館がしっかりとした形で構築されていけば、必然的に子供たちが図書館に通っていくのかなと思ひます。町民・子どもたちにとってより使いやすい、そんな図書館づくりに邁進をしていただきたいと感じました。

長嶋委員) それに関連して、大磯は図書館の数が少ないのかなと思ひますけど、昨日の講演のコミュニティ・スクールでは、空き家を使って、多くの人、地域の人と集まる場所を提供するということが大事だとおっしゃっていました。空き家対策で、熊本の田舎だとかは、小さな図書館が2つくらい目につき、身近にそういう場所をつくることも大事かなと思ひます。その部分は、地域と学校を繋げて、コミュニティ・スクール等をやれる場所を提供できるようなスペースになればいいかなと考へました。検討していただければありがたいと思ひます。

教育長) 先ほど学校教育課のところ、パソコン関係の話がありましたけれども、文科省からパソコンの充実について動きがあり、大磯町として、昨年から今年にかけて小学校のタブレットが入ったところですが、今年予算だと、どのくらいの数が入りそうですか。

学校教育課長) 今年度は各小学校でタブレット40台設置する予定です。また、中学校も来年度整備していくことを考へています。

教育長) 文科省から、Wi-Fi設備の整備について、補助金が出ることを含めて整備を進める方針が出ていますが、大磯町の状況について説明してください。

学校教育課長) 各学校のWi-Fi設備の状況ですが、小中学校では、学校の中にWi-Fiを整備し、普通教室でタブレットが使えるような状況です。また、避難所で使うことを想定し、体育館にもWi-Fiを整備しています。しかしながら、特別教室については、検討している状況です。

長嶋委員) 要するに、国の動きよりも前から、既に整備している状況で、次に予算が通れば、徐々にですけど、1人1台を進めているということですね。

トリー委員) 普通教室ということですが、特別教室など他にも使いたい教室はあるかと思ひますので、よく検討をしていただきたいのと、国レベルで言うと、大磯は遅れているかと思ひますので、ぜひ整備していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

濱谷委員) それに関連して。県立高校が来年から生徒一人一人にタブレットの配付と聞いていますが、高等学校の状況がそうであるならば、大磯町も計画的に、何年かかけるのではなくて、一斉に生徒一人一人に持たせるくらいの気持ちで予算要求をして行くべきなのかなと考へます。

<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第 18 号 令和 2 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育部長) 議案第 18 号 『令和 2 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 2 年 3 月補正予算に係る教育委員会関連予算要求について、「教育委員会の意見を伺う」ため、提案するものでございます。詳細につきましては、学校教育課長、子育て支援課長及び郷土資料館長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げます。

学校教育課長) 議案第 18 号、令和 2 年 3 月補正予算における教育委員会関係予算要求について、ご説明いたします。議案別紙をご覧ください。まずは、学校教育課分の説明です。歳出の関係になります。予算科目は、款・項・目が教育費、教育総務費、教育指導費、事業名・節・細節は学校教育指導振興事業、需用費、消耗品費であります。こちらは、小・中学校で使用される文部科学省検定済教科書が 4 年ごとに改定されることに伴い、今回は、令和 2 年度使用の小学校教科用図書が新たに採択されたため、教員用の当該教科用図書及び指導書を購入していくための費用であります。学校教育課分の説明は以上です。

子育て支援課長) それでは、令和 2 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について、ご説明いたします。子育て支援課分になります。款、項、目が教育費の幼稚園費、幼稚園費、事業名、節、細節が幼稚園運営事業で賃金、臨時雇賃金の減額となります。こちらについては、臨時教諭や教育支援員等の賃金等となりますが、人事異動等により不要となった分の賃金について減額するものです。幼稚園では、保育園も含めた中で職員の人事異動を行っていることや正規職員の他に退職した職員を任期付職員として任用しており、その中で職員を配置したため不要になったものです。令和 2 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求についての説明は、以上となります。

<質疑応答>なし

<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第 19 号 大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例】

教育部長) 議案第 19 号 『大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を令和 2 年 3 月議会へ提案することについて、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。詳細につきましては、生涯学習課郷土資料館長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえご承認くださるようお願いいたします。

郷土資料館長) 説明資料の 1 ページをご覧ください。「旧吉田茂邸利活用検討委員会」は、旧吉田茂邸再建前に、再建後の利活用に関する事項について、町長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議することを目的として平成 25 年 1 月に設置された後に会議の開催、視察の実施等を行ない、平成 25 年 6 月に提言書を取りまとめております。「旧吉田茂邸利活用検討委員会」は、当初の目的を既に終えていることから大磯町附属機関の設置に関する条例の別表から削除す

るものです。また併せて附則において、「大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の別表旧吉田茂邸利活用検討委員会の項を削除いたします。2ページから3ページは「大磯町附属機関の設置に関する条例」、4ページは「大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の新旧対照表です。

<質疑応答>なし

<結果>異議なく原案どおり可決

【協議事項第1号 令和2年度教育委員会基本方針（案）について】

学校教育課副課長) 本日お示ししております案につきましては、事務局が素案として作成しました12月の案について、委員の皆様からご意見をいただき、いただきましたご意見を検討した結果となります。このあと、各担当から修正箇所や特にお伝えしたい点について、学校教育課から順にご説明いたします。それでは、まず、最初の前文ですが、特に新たに修正した箇所はございません。続いて、学校教育の基本方針です。おめくりいただきまして、次のページ〔重点施策〕1. 幼稚園は、大幅に修正してございますので、読み上げとさせていただきます。〔重点施策〕1. 幼稚園（1）幼児期の早い段階に集団生活の中で多くの経験を共有することは児童の自発的な行動を促すことにつながるため、町立幼稚園において平成30年度から試行的に実施してきた満3歳児を対象とした保育事業を継続実施します。（2）令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズが増加することを想定し、町立幼稚園における預かり保育を拡充し、長期休業中に実施するなどし、子育て支援を推進します。（3）令和2年度から6年度までの5か年計画である『第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン』に基づき、公立幼稚園の認定こども園化について検討を進めていきます。（4）子ども発達相談員（臨床心理士）が町内の幼稚園・保育園・認定こども園等を巡回し実施している相談事業については就学前後の移行期においても情報連携を強化していきます。という重点施策に変更させていただきました。次にまいりまして、2. 小学校・中学校におきまして、（6）平成29年10月16日より休止している中学校給食については、町教育委員会で決定した「自校方式」による再開に向けて、引き続き取り組みます、といたしました。おめくりいただきまして次のページ、（10）といたしました、いじめ対応につきましては、「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づきいじめ問題への取組を着実に進めます、といたしました。また（12）新学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、（昨日も講演会を開催しておりますが）引き続き、推進協議会を中心にコミュニティ・スクール（*）の研究をさらに進めていきます。おめくりいただきまして、施設面（14）につきまして、すべての町立学校の教育環境の向上の一環として、空調設備を設置いたしましたので、来年度は児童・生徒が安全・安心に施設の利用ができるようにすることを重点的に行います。（今後の児童生徒数や将来の財政状況を見据え、計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止することを目的とした学校施設の長寿命化計画の策定を進めます）また（18）では、平成31年3月に策定した「大磯町立学校に係る部活動の方針」をもとに、部活動等の在り方についてさらに研究します。最後に5ページの教育研究所ですが、（1）移転を行った新たな教育研究所では、幼・小・中の連携の中核としての機能をもたせたいと考えており、最後の（5）にもございますが、教職員が研修しやすい環境づくりに努めてまいります。なお、学校教育課の用語の解説になりますが、指導協力員と教育支援員について新たに付け加えました。説明は以上です。このあと、生涯学習課・図書館・郷土資料館の順にお願いします。

生涯学習課長) 続きます、生涯学習課(生涯学習係)分について、説明をさせていただきます。はじめに、生涯学習の基本方針と目標でございますが、こちらにつきましては変更ございません。次に、重点施策でございます。重点施策の1をご覧ください。「生涯学習推進計画」についての記載でございます。生涯学習推進計画につきましては、計画期間が令和3年3月末までとなっております。このため、新たな計画の策定を行うというものでございます。重点施策2をご覧ください。社会教育法の改正により、地域学校協働活動が法律に位置付けられました。また、地域学校協働活動について、社会教育委員会議から提言をいただいております。引き続き研究を進め、地域活動の推進に努める、というものでございます。重点施策の4と5につきましては、文言等を整理する形で、修正を行っております。重点施策の7でございます。こちらは、「社会教育施設等の連携」についての記載でございます。それぞれの施設、機関との連携を図り、生涯学習の推進に努めるというものでございます。重点施策の8でございます。昨年度、「明治150年」関連施策の一環として、国は、県、町連携のもと、旧伊藤博文邸を中心とする建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備を行い、歴史的遺産の一体的な保存・活用を図ることとし、基本計画を定めております。このため、文化財保護の観点から引き続き国・県との連携を図るというものでございます。重点施策の9でございます。明治記念大磯邸園の整備に伴い、陸奥宗光別邸跡及び旧大隈重信別邸が国の所有となったことから、これまで実現できなかった町指定への展開が図れるようになりました。国より、町指定についての相談もでございます。町指定文化財等の候補について、文化財専門委員会議への諮問等、指定に向けた手続きを進めるというものでございます。重点施策の10でございます。相模国府祭調査事業は、国、県の補助事業として平成28年度以来4年間かけ調査を行っております。今年度、「相模国府祭調査報告書」を発行いたしますが、新たにダイジェスト版を発行するというものでございます。また、郷土資料館に寄託された高来神社の神像11軀について、文化財としての価値が非常に高いということで、平成13年度から保存処理を行ってまいりましたが、ここで全ての保存処理が完了したことから、神像保存処理の報告書を発行するというものでございます。生涯学習課(生涯学習係)分は以上となります。

図書館長) 続きます生涯学習課図書館です。基本方針は今年度と変更ありません。目標につきましては、2の「学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。」に続く「特に、幼児期的人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、…」の文章を削除し、簡潔な表現としております。重点施策につきましては、1. 「大磯町立図書館サービス計画2020-2024」及び「第四次大磯町子ども読書推進計画」を策定し、図書館利用の普及に努めます。2. 学校図書館と情報交換等の連携を図るとともに、ブックリストの作成、「本といっしょ」(*)の開催、放課後子ども教室への協力などにより、子どもたちの読書・学習環境の整備に努めます。3. ホームページを活用した郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別展示、レファレンスサービスの回答集の作成など図書館資料の紹介に努めます。を新たに加えました。また、用語の解説に「本といっしょ」を追加しました。図書館は以上です。

郷土資料館長) 郷土資料館につきましては、基本方針・目標については変更ありません。重点施策について、燻蒸の実施が隔年であるため、4から燻蒸の実施を除いております。概要は以上です。

<質疑応答>

トリー委員) 学校教育課、生涯学習課で、すっきりととても見やすい形でまとめていただいたなと思っておりますので、個人的には、このままでよろしいかなと思っております。

濱谷委員) まず、学校教育、幼稚園のところで、新しく3歳児を対象とした保育事業の継続実施、預かり保育の拡充と長期休業中の実施、子育て支援の推進、認定こども園での検討等々、幼児教育にしっかりと社会環境を見据えて重点項目として強力に進めていただきたいと感じたところでございます。それから、立派な教育研究所が完成をいたしました。幼・小・中の連携の中核ということで、当然、このコミュニティ・スクール、あるいは、これから進めて行くであろう小・中の9年間一貫教育にも当然つながっていくのだろうと考えております。そういう意味で、(5)の教職員が研修しやすい環境づくりを務めていくという事でございます。まさしく大磯の場合には学校区が広くございませんので、職員の意識を高めながら、小・中9カ年の一貫教育、そしてコミュニティ・スクール、こういう研究を推し進めていただきたいと思っております。そういう意味では、教育研究所も空調設備などしっかりと整備していかなければ、なかなか物事は進みませんので、しっかりと予算請求をしていただきたいと思います。それに関連して、3番目にホームページを活用した郷土資料の公開と書いてありますが、中学校の図書館にはパソコンはありますか。

図書館長) 中学校の図書館にはパソコンが1台設置してあります。

濱谷委員) 1台で足りませんか。図書館がホームページをつくりながら充実していくという事であれば、子どもたちが中学校の図書室に行って、ちょっと調べてみようというときに、複数あったほうがいいかなと思います。

図書館長) 今設置してあるパソコン1台は、図書の発注、受け入れ、あとは生徒の貸し出し等のために設置をしてあるものです。計画としては、将来生徒達個別のタブレット等でインターネットに接続することによって、自分たちでこの図書の検索や予約ができるようなシステムを構築していこうかなというような計画ではおります。

濱谷委員) わかりました。ありがとうございます。

【協議事項第2号 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン(案)について】

子育て支援課長) 1ページをご覧ください。「1 趣旨について」や「2 計画の位置づけ」、「3 計画期間について」、ページをおめくりいただき2ページ目の「4 基本理念」、「5 基本的な考え方」、「6 基本目標」につきましては、令和元年12月19日の大磯町教育委員会第9回定例会にて概要を説明させていただいた内容からの修正はございません。これらに基づく5か年間の施策内容や、ニーズ量の見込みなどを掲載した「素案」について、3ページのとおり、意見募集を行いました。令和元年12月12日から1月10日までの30日間に、3名の方から9件のご意見をいただいております。3ページから5ページにご意見の概要と素案への対応内容について掲載しております。ご意見は、子どもを産み育てやすい環境づくりや、ご自身の経験から双子、三つ子など2人以上の妊娠にかかる支援について、幼児教育・保育施設の運営と今後の整備方針への意見、障害がある子どもを育てている保護者への支援、放課後児童のための新たな事業提案など多岐にわたっております。いただいたご意見は、今後の子育て支援事業の参考とさせていただきます。また「素案」から「案」として、子ども・子育て会議に諮る際には、一部の文章や表などの加筆・修正、書式変更をさせていただくことがございます。2ページにお戻りいただき、「7 今後のスケジュール」にそって、これらの意見を参考として、計画最終

案の内容を策定してまいります。2月の第3回子ども・子育て会議では計画最終案と、諮問に対する答申の案をお示し、3月の第4回子ども・子育て会議にて町長への答申をいただき、4月からの施行に向けた事務を進めてまいります。続きまして、資料2の「待機児童対策（保育定員拡充策）」につきまして、お手元の資料に沿って、説明させていただきます。まず、現状についてですが、待機児童の解消を目標に、町では保育定員を拡充する試みとして、平成25年のサンキッズ大磯の改修に始まり、「第1期子ども笑顔かがやきプラン」の計画期間中には、小規模保育事業所「もあなこびとのこや」、幼保連携型認定こども園である「あおぼと」と「サンキッズ国府」を新設し、これまで拡充した保育の受け皿は158人にのぼります。しかしながら、表の記載にありますように、平成31年4月1日時点では、待機児童数が21人発生している状況にあります。また、表には比較として神奈川県全体及び近隣自治体の状況も記載いたしました。待機児童が解消されない状況の中、昨年10月から「幼児教育・保育の無償化」が開始されたため、保育ニーズが今後も高まる想定がされており、待機児童が解消されない状況が続くことが懸念されます。そこで、令和2年度からの「第2期子ども笑顔かがやきプラン」の計画期間中において、どのように待機児童を解消していくかが重要な位置づけになりますので、具体的にご説明させていただきます。まず、短期的方策としては、既存の施設であります幼保連携型認定こども園サンキッズ国府、及び小規模保育事業所のもあなこびとのこやの定員を拡充していきます。サンキッズ国府は、旧町立国府幼稚園を移行した園であるため、経過措置として、保育定員をセーブする形で平成30年度にスタートしており、今年度と比較して、令和2年度には保育定員が5人増えることとなります。さらに、サンキッズ国府の運営法人と協議いたしまして、保育室の面積的に拡充が可能である2歳児クラスにおいて、保育士の数を増やした上で定員を3人拡充する予定であります。また、小規模保育事業所のもあなこびとのこやについては、現在の場所から令和2年度中に移転する意向を受けており、移転に伴って定員を4人拡充する予定であります。次に、中長期的方策としては、町立大磯幼稚園の機能を「幼保連携型認定こども園」へ変更する計画であります。待機児童となっている児童のおよそ6割が東部地区にある保育施設への入所希望が多い傾向にあります。しかしながら、東部地区に新たに保育施設を建てるとなると、土地の選定等から始めなければならない問題もあります。そうした中で、東部地区にある町立大磯幼稚園の定員に対する利用児童の割合をみますと、令和2年4月1日時点では、54.44%になる見込みとなっております。これまでも、町立幼稚園の利用児童を増やす政策として、昨年度からは「満3歳児保育事業」を実施したり、預かり保育の時間や日数を増やすなどの試みを行っては参りましたが、現実的には定員の6割にも満たない状況となっております。こうした諸々の状況を踏まえまして、現状は教育定員のみが利用している大磯幼稚園に保育定員を設定し、保育ニーズの受け皿とするために、幼保連携型認定こども園へ機能変更し、保育定員の拡充を図っていきたいと考えております。実際に進めるとなりますと、どの程度の施設改修で済むのか、費用はどのぐらいか、施設の運営は公立か私立か、国・県からの補助金を受けられるのか等、色々と検討しなければならない課題があります。今年度、県の委託事業である「認定こども園移行可能性調査」を受けており、今後、調査結果を客観的な資料として参考にしてまいります。また、大磯幼稚園を選んで利用いただいている児童がいらっしゃいますので、その方々の意見を取り入れた中で、よりよい園となるよう検討していかなければならないと考えています。よって、資料のスケジュール（案）の部分に記載をいたしました。令和2年度には検討委員会を立ち上げ、課題となる事柄を話し合い、今後の進め方を検討した上で、令和6年度に認定こども園への移行に

向けて進めてまいります。8ページをお開きください。定員数(案)として、左に大磯幼稚園、右に認定こども園になった場合の定員の設定を記載しています。令和2年4月の定員を180人としておりますが、認定こども園はほぼ同数を維持する177人定員で、内訳は教育定員の1号認定児を72人、保育定員の2・3号認定児を105人としています。9ページをご覧ください。記載の表は、幼児期の教育・保育のニーズに対する確保方策を示したもので、「第2期子ども笑顔かがやきプラン」では、1号認定児・2号認定児・3号認定児の3つに分かれて表記しているものを一覧にしたものになります。ここまで説明してまいりました保育定員の拡充についても、数字上反映した表になっております。表の構成については、表下に記載した説明部分をご一読いただきたく、詳細の説明は割愛させていただきます。資料に基づく担当課からの説明は以上になります。

<質疑応答>

濱谷委員) 令和2年度に検討委員会を立ち上げていくと説明がございました。どのようなメンバーをお考えでしょうか。

子育て支援課長) 基本的には、大磯幼稚園のPTAの方、子ども・子育て会議のメンバーを中心とした構成で考えていきたいと思っています。

長嶋委員) スケジュールの案ですけれども、令和2年度に検討委員会があって、幼保連携型認定こども園への移行は令和6年度ということで、それ以上早めるということは難しい現状ですか。

子育て支援課長) 昨日同じ内容を福祉文教常任委員会で説明しましたが、そのような御意見をいただいております。昨日の状況といたしましては、基本的にサンキッズ国府の前の旧国府幼稚園の事例を参考といたしまして、このようなスケジュールを立ててまいりました。幼稚園に入った方が移行したときに全員、この新しい園に入学するという形を取らなければいけないかなと考えていますので、そのまますぐに運営するよりも、定員をちょっと絞りながら、最後、就園中の皆さんが新しい園に移行できればなという事を考えているスケジュールでございます。また、早められる部分は、早めていかなければと思っています。

【報告事項第1号 令和元年第4回(12月)大磯町議会定例会について】

教育部長) 報告事項第1号、令和元年第4回大磯町議会定例会についてご報告します。会期は12月3日から12月17日まで15日間の日程で行なわれました。資料の1ページをお開き下さい。1ページから4ページが提出議案の一覧で、件数番号に丸が付いているところが教育委員会関連でございます。内容は記載のとおりです。それでは議案等の審議結果についてご報告いたします。5ページをご覧ください。5ページから8ページが、議案第50号「会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例」のうち、教育委員会関係の部分を抜粋した資料でございます。こちらは昨年12月の教育委員会第9回定例会においてご報告させていただいた案件ですが、本会議において質疑ののちに討論、採決が行われ、賛成多数により原案どおり可決いたしました。教育委員会関係の質問はありませんでした。次に、9ページをご覧ください。9ページから17ページが、議案第55号「消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例」のうち、教育委員会関係の部分を抜粋した資料でございます。こちらは昨年11月の教育委員会第8回定例会においてご審議いただきご承認いただいた案件ですが、本会議において質疑ののちに討論、採決が行われ、賛成多数により原案どおり可決いたしました。教育委員会関係の質問はありませんでした。次に、19ページをご覧ください。19ページから24ページが議案第57号「大磯町教育研究所設置条例の一部を改正する条例」の資料でご

ございます。こちら昨年11月の教育委員会第8回定例会においてご審議いただきご承認いただいた案件ですが、本会議において質疑ののちに討論、採決が行われ、賛成多数により原案どおり可決いたしました。主な質問内容として、教育研究所に愛称をつける予定について、教育研究所の移転先として旧横溝千鶴子邸を選定した理由について、不登校の児童生徒数を考えると狭いのではないか、等の質問がありました。次に、25ページをご覧ください。25ページから40ページが、議案第58号「令和元年度大磯町一般会計補正予算（第3号）」の資料でございます。こちら昨年11月の教育委員会第8回定例会においてご審議いただきご承認いただいた案件です。資料の35ページをご覧ください。一般会計補正予算（第3号）の一覧表で、番号に○がついている項目が教育委員会関係の予算案です。本予算案につきましては先月の定例会でもご報告したとおり、本会議において賛成少数により否決されました。このため、資料35ページをご覧ください。歳出の表の14番、「学校給食施設整備事業」の「設計委託料」14,630千円及び下の繰越明許費の表の1番「学校給食施設整備事業」を削除した補正予算案を議会最終日に提案し、賛成多数で可決しております。主な質問内容として、支援教育推進事業の需用費消耗品費及び備品購入費の内容について、学校運営事業のオルガンの設置場所及び箒の使用目的について、学校給食施設整備事業の設計委託料の詳細及び国府中学校における施設整備の場所について、等の質問がありました。次に、41ページをお開きください。大磯町議会に提出された陳情の一覧です。教育委員会関連は、13番の「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」及び14番の「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」です。陳情者はいずれも、神奈川私学助成をすすめる会代表 長谷川正利氏です。陳情書の本文は43ページから44ページとなります。本陳情は12月4日に開催された福祉文教常任委員会で審査され、いずれも採択されました。この結果、45ページをお開きください。議会最終日に福祉文教常任委員会委員長から意見書案第3号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書」及び47ページをお開きください。意見書案第2号「国に私学助成の拡充を求める意見書」が提案され、いずれも賛成多数で可決されました。続いて、12月9日、10日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。資料の49ページから57ページが一般質問の通告内容です。アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問で、6人の議員から6問の質問がありました。51ページをご覧ください。はじめの質問者は飯田修司議員で、3問目の「旧吉田茂邸の引き渡しについて」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、この事業は適正な手続のもと行われており、その後も建物の構造等の変更もなく、御指摘のような事実はないと答弁がありました。続いて教育長が、旧吉田茂邸の焼失以後、神奈川県、大磯町双方での再建に係る協議の結果、平成23年に再建の方針が決定した。旧吉田茂邸は町が再建主体となり、神奈川県が基盤整備及び技術的な支援を行うという役割分担のもと、県の発注で設計及び工事が専門的な実績を積む業者により適正に進められ、平成28年5月に竣工した。その後平成28年6月に、神奈川県から大磯町に建物が引き渡された。建物引き渡しから現在まで建物の構造等に変更を加えたことは一切なく、旧吉田茂邸再建工事完成図との相違点はない。したがって、御指摘のような事実ない、等と答弁いたしました。主な再質問として、約5億円使ってこの程度の建物しかできないのは非常に不愉快である。当時は柱の集成材にシールを貼るようなことはしなかった。建具も全部アルミサッシだが当時はアルミサッシなどなかった。当時の面影はどこにも無い、等といった主張がされました。52ページをお開きください。次の質問者は石川則男議員で、6問目の「旧吉田茂邸の運営について」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、旧吉田茂邸の再建に当たり、都市公園法の関係な

どから旧吉田茂邸を郷土資料館の別館である体験学習施設として位置づけ整備することとなった。社会教育施設など「公の施設」と定義される公共施設は、地方自治法第244条第1項において、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設と規定されている。このため、住民の誰もが使いやすいように運営していくことが前提とされている。したがって、旧吉田茂邸はこの「公の施設」としての使命を損なわない範囲で観覧料や施設使用料をいただいている等と答弁がありました。続いて教育長が、旧吉田茂邸を再建する際の神奈川県と大磯町との協議において、再建する建物の用途は都市公園法第2条第2項第6号の教養施設とすることとし、博物館施設である郷土資料館の別館として位置づけた。博物館法第23条には、公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する経費を徴収してはならないとあり、公立博物館は無料が原則とされている。しかし、同条文に、「博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とあり、また旧吉田茂邸の再建に際し、旧吉田茂邸利活用検討委員会からは、長期間にわたる運営・維持管理を図るため、観覧料の徴収と収益につながる事業展開を望むとの提言もいただいた。このため、公の施設としての位置づけを損なわない範囲で観覧料を徴収することとした。さらに継続した集客を図るため積極的な事業展開を図っている。教育委員会としては、旧吉田茂邸を再建した意義、社会教育施設としての使命を十分に踏まえた中で、さらなる民間活力の導入を視野に入れ、引き続き取組みを進めていきたい、等と答弁いたしました。再質問はございませんでした。次に53ページをご覧ください。次の質問者は柴崎茂議員で、3問目の「「中学校給食を自校式にした」は正しい選択か」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、昨年度、中学校給食の完全給食実施に向けて、自校式、センター方式、親子方式の給食施設の整備が可能かどうかの調査を株式会社長大に委託した。この調査資料をもとに、小中学校の関係者や副町長及び町職員で構成された大磯町立中学校給食検討会で、中学校給食の実施方式の検討を行った。委員からは、立地可能ならば自校方式にこだわりたいという意見も出され、両中学校ともそれぞれ2カ所、校内に立地可能な候補地があることを確認した上で協議した結果、中学校給食の望ましい実施方式は自校方式であるとの結論に至った。この検討会の結果報告を受け、教育委員会定例会及び町の政策会議で、町の方針として自校方式を決定した。生徒に温かくておいしい給食を提供し、同じ敷地内で調理を行うことで給食を身近に感じることができる食育の推進が図られる点からも、中学校給食の再開に当たり自校方式を選択した、等と答弁がありました。主な再質問として、センター方式で運営している二宮町が運営を外部委託にした要因について、生徒数の減少が想定するなかで自校式にすることの課題について、補正予算が否決された結果に対する町長の考えについて、等の質問がありました。次に55ページをご覧ください。次の質問者は奥津勝子議員で、「いじめ問題への対策について」として記載のとおり質問がありました。町長からは、文部科学省の調査報告書によると、平成30度小中高等学校及び特殊支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度より12万9,555件ふえ、54万3,933件となっておる。特に小学校におけるいじめの認知件数が、昨年度に比べ大きく増加している。これは、全国の学校において積極的ないじめの認知により、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取り組みが進んでいるからであろうと考えている。いじめに関する緊急事態が発生した場合、教育委員会からの報告を受け、大磯町総合教育会議の中で、その対応などを確認し、必要に応じ指導助言を行っている等と答弁がありました。続いて教育長が、大磯町では、いじめ防止対策推進法の定義や国・県の基本方針に基づき、児童生徒本人がいじめと感じたものは、全ていじめとして捉えて対応をしている。教育委員会に報告

された平成30年度中のいじめ認知件数は、4,773件であり、前年度と比べ668件、約16%増加している。今年度は、4月から9月までの間に教育委員会が報告を受けたいじめ認知件数は1,300件に達しており、昨年の同時期に比べ減少はしているものの、依然として高い水準にある。今年度より教育研究所の臨床心理士を増員し、小学校2校にそれぞれ派遣して対応している。さらに、研究所に専任所長を配置し、各校を巡回することで教育相談機能の強化が図られつつあると考えている。経験の浅い教員がふえるなか、いじめの認知に係る研修の継続が重要であることも認識している。2点目のいじめ防止対策推進法に定義されている重大事態の実態について、教育委員会ではこれまでに3件を重大事態案件として対応し、いずれも一定の解決を図っている。このような場合には町長に報告をし、町長が必要と判断した場合には教育委員会に再調査を命ずるとともに、再調査結果については議会に報告するとされている。3点目の町教育研究所との関りとして、教育研究所では、所長や専任教諭に加え、臨床心理士などの専門職が児童生徒や保護者に対し、いじめ問題について相談に応ずるとともに学校の支援を行っている。学校に相談することをためらう保護者もあり、今後、教育研究所の役割はますます重要になってくるものと考えている等と答弁いたしました。主な再質問として、経験の浅い先生に対する研修の状況について、いじめ重大事態に関する学校から教育委員会への報告について、大磯町いじめ問題対策推進委員会について、重大事態案件で一定の解決が図られたとはどのような状況か、等の質問がありました。次の質問者は同じページの吉川論議員で、1問目の「幼児教育・保育の無償化と町の子育て行政について」の3点目として、記載のとおり質問がありました。町長からは、平成27年度に始まった「子ども・子育て支援新制度」、本年10月から始まった「幼児教育・保育の無償化」により制度が非常に複雑になり、行政と施設の双方で事務が煩雑化している現状にある。町では、来年に向け子ども・子育て支援給付に係る認定の申請書類等を一本化することで事務の効率化を図るとともに、各教育・保育施設や保護者に提出を求める書類の簡素化、データ処理による効率化と業務のスリム化等を図り、保護者や施設、行政の負担の軽減に努めている。今後も施設や保護者の意見を取り入れ、また提案いただいたようなことは柔軟に取り組んでいきたい、等と答弁がありました。主な再質問として、保護者に提出を求める書類の簡素化、データ処理による効率化と業務のスリム化の具体的な内容と成果について、業務の電子化やAIを使った効率化などの検討状況について等といった質問がありました。56ページをお開きください。次の質問者は玉虫志保実議員で、「大磯町の児童生徒の教育環境について」として記載のとおり質問がありました。町長からは、1点目の学校の安全・安心に関する質問と2点目の教育施設の整備等に関する今後の進め方として、町では大磯町公共施設等第1期個別施設計画で義務教育施設は維持存続位置付けており、存続する公共施設は施設の需要に応じた維持管理に努めることが必要であるため、計画的な保全等を見据えながら進めていく。次に3点目のコミュニティ・スクールについては、大磯町総合教育会議において、大磯町教育大綱の基本方針である「保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現」に基づき議論を重ねてきた。これを受け教育委員会では、今年度から国と県の補助金を活用し研究を始めている。次に4点目の図書館の今後について、図書館本館は築36年が経過しており、今後長寿命化を図りつつ、町民が利用しやすい環境整備を進めていく、等の答弁がありました。教育長からは、本町の学校教育施設は築60年を迎える校舎も残る状況である。このため、順次、耐震補強や大規模改修工事を実施し、長期的に生徒、児童等が安全・安心で快適に活動を行うことができるよう整備を進めている。今後さらに築40年を超える施設がふえるため、施設の長寿命化、老朽化対策は喫緊の課題である。今年度は、

小中学校への空調設備の設置や新たな教育研究所の改修工事を実施し、小中学校の施設・設備維持事業として、約1,200万円の修繕費の予算執行を予定している。これまで町立小中学校4校で26件の修繕を実施しており、年度末までにさらに10件の修繕を予定している。来年度も、生徒、児童の学校生活において危険が生じる恐れがある箇所の修繕は優先的に対応する。また、大磯町公共施設等第1期個別施設計画において、町立小中学校4校は、今後の児童生徒数見込みなどを踏まえ、計画的な保全を進めていく。大磯中学校3号館の大規模改設計については、今後、中学校給食施設の基本設計を進める中で、実施時期を調整していく。教育研究所の移転や中学校給食施設の新設は、大磯町公共施設等第1期個別施設計画策定時点では想定していなかった事業であり、今後、計画の見直しが行われる際にはすり合わせていく。コミュニティ・スクールについては、今年度推進協議会を立ち上げ調査研究を進めている。今後、学校運営にどのように地域の力を生かし社会に開かれた教育課程を実現していくのかなどは、まさに今後設置されるコミュニティ・スクールを通じ、実現に向け取り組んでいただくものと期待している。図書館については、施設設備について長寿命化に向けた調査を実施し、来館者に快適な読書環境を提供するため必要な修繕を実施していく。また、図書館本館分館とも、引き続き図書館資料の収集及び保存を進め、さらに学校図書館と連携して子供たちの読書活動を推進する、等と答弁いたしました。主な再質問として、今後予定している修繕内容について、老朽化が著しい施設や備品に対する認識について、痛みが激しい大磯中学校3号館の改修見込みについて、図書室にエアコンが未設置の理由について、長寿命化計画の具体的な取り組みについて、図書館の雨漏り問題について、等の質問がありました。一般質問の概要は以上です。最後に、59ページをご覧ください。福祉文教常任委員会において、記載のとおり、「中学校給食の再開に向けた教育委員会における調査・検討状況について」が議会閉会中の調査事項となり、すでに昨日、1月22日に福祉文教常任委員会が開催されご審議いただいております。概要につきましては、後ほどご報告させていただきます。令和元年第4回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。議会の会議録については後日町ホームページに掲載されますので、詳細はご確認ください。以上です。

<質疑応答>なし

【報告事項第2号 相模国府祭調査事業の進捗状況について】

生涯学習課長) 報告事項第2号、相模国府祭調査事業の進捗状況につきまして、説明をいたします。国府祭は、5月5日に大磯町国府本郷 神揃山、馬場公園を中心に行われる行事で、たいへん古い歴史があり、神奈川県下最大の範囲をもつ祭礼として知られています。文化財的価値が高く、神奈川県指定無形民俗文化財に指定されております。国府祭をさらに盛り上げていき、地域の活性化にもつなげたい。そのひとつのきっかけとして、県指定から国指定の文化財に格上げできないか、国指定の文化財になることで、より地域が元気になるきっかけをつかめるのではないかと。という地元の声をもとに、事業を開始しております。国指定の文化財として指定されるためには、文化財の選定等を審議する国の文化審議会で議論していただく必要があります。国指定について文化庁に相談したところ、国指定を議論する文化審議会の会議の議題として上げるためには、しっかりとした調査と、それをまとめた報告書が必要とのことで、国、県から補助金をいただきながら、平成28年度より事業を進めております。1ページをご覧ください。1、事業名は、相模国府祭調査事業で、国、県の補助メニューは記載のとおりです。概ね二分の一が国の補助、三分の一が県の補助で、町の支出は事業全体の三分の一となります。2、目的です。

無形民俗文化財の保護に資するために、国府祭の歴史と現状を把握することを目的として調査を実施する、というものです。3、事業内容でございますが、「国府祭の民俗調査を行い、調査報告書を刊行する」というものです。4、年次計画でございます。事業は平成28年度から令和元年度の4ヶ年で進めております。平成28・29年度が聞き取り調査及び史料(しりょう)調査、平成30年度は補足調査と原稿執筆、令和元年度、今年度が補足調査、原稿執筆、調査報告書刊行(かんこう)でございます。現在は刊行に向けて編集作業を中心に進めているところです。6、調査体制でございますが、大磯町教育委員会が事業主体となり、調査委員会を設置しています。調査・執筆可能な専門調査員確保のため、民俗学研究者や博物館関係者が多数在籍している相模民俗学会等と連携を図り、人材と専門性を確保しています。2ページをお開きください。表は、調査委員会の名簿でございます。13名の調査員がそれぞれ寒川神社、川勾(かわわ)神社、比々(ひび)多(た)神社、前鳥(さきとり)神社、平塚八幡宮(はちまんぐう)、六所神社の担当となり調査を実施してきました。申し訳ございませんが、1点修正をお願いいたします。調査員の星川嘉代さんの所属に誤りがございました。下から2番目の方でございます。大田区立郷土博物館学芸員となっておりますが、日本民族学会会員に修正願います。7、協力依頼でございますが、国府祭にかかわる各神社の神職(しんしよく)、氏子(うじこ)総代や役員など地域の方々にもご協力をいただいております。8は、現在、編集作業を進めている調査報告書の概要でございます。作製部数が300部で、令和2年3月が納品予定日となっております。現在は初校の確認作業を進めているところです。説明は以上です。

参事(歴史・文化担当) 少し補足で今後の予定について申し上げます。今年度報告書を作成し、できあがりまして、国へ提出することになります。今後の動きとしては、文化庁の担当で、文化審議会が年に3回ほどあるそうですけれども、そこへ上げていただくようお願いをすることになります。その文化審議会のうち、どの段階で審議していただけるかというのはこれからの問題ですけれども、そこで審議をしていただけた後に、最終的にそれが国の指定になるかどうかの諮問・答申という運びになると思います。ただ、報告書ができあがって、実際に指定されるかどうかというのは、これからの検討の中で決まっていくものと思われま。したがって、令和2年度中で、指定されるかどうかの大まかな予測というものが出てくるのではないかと思いますけれども、まだ指定されるかどうかという段階ではございませんので、念のために御説明させていただきました。以上です。

<質疑応答>なし

【報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

生涯学習課長) 報告事項第3号、教育委員会関連事業の実施及び結果報告についてご説明いたします。1ページをご覧ください。「令和元年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの実施結果について」でございます。本年度の成人式ならびに新成人記念のつどいは、1月13日の祝日、大磯プリンスホテルで開催いたしました。大磯町と大磯町教育委員会の主催する式典、また、新成人の実行委員会主催による「新成人記念のつどい」を開催いたしました。新成人該当者は、269人で、当日の出席者は、205人、出席率は、76.21%ございました。また、町外から参加された新成人は、30人でした。実行委員会が主催する記念のつどいでは、新成人228人、来賓63人の、計291人が参加されました。教育委員の皆様方におかれましては、ご出席いただき、ありがとうございました。説明は以上でございます。

<質疑応答>なし

【その他】

・大磯町議会福祉文教常任委員会（令和2年1月22日開催）について
学校教育課長） 1月22日、午後1時30分から開催された福祉文教常任委員会における議題「中学校給食の再開に向けた教育委員会における調査・検討状況について」ご報告いたします。資料につきましては、教育委員会からの情報をもとに、議会側で作成されたものであります。資料につきましては、表紙をおめくりいただきまして、一番上の四角の中に「福祉文教常任委員会 参考資料」とかかれています。こちらもおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。1の「調査した項目」中学校給食開始までのスケジュールの検討、2ページに入りまして、（2）「報告書」に出された自校方式による実施を行うための課題の検討、3ページに入りまして、4ページまで、2の「経過」、（1）平成31年3月29日から令和元年12月27日までの状況、という構成となっております。そのほかに、資料として1番から8番まで添付されております。主な質疑、資料1の費用額について、「建築工事費」と「トイレ・倉庫改修費」が増額となった理由は何か、「建築工事費」については、国府中学校の給食室の建築について、委託業者が作成した案では、鉄骨造となっていたが、西側の崖地に隣接しているため、神奈川県基準などにより、鉄筋コンクリート造としなければいけないということから、建築の構造を「鉄骨造」から「鉄筋コンクリート造」にしたことにより、その分の費用が増額となっている。「トイレ・倉庫改修費」については、こちらは、大磯中学校の東側のスペースに給食室を建築する場合、敷地を有効に使用するには、体育館東側のトイレ、倉庫を移設する必要があり、その際の費用として、軽微なトイレや倉庫を予定していたが、やはり、しっかりとしたものが必要ということから、その分の費用が増額となっております。学校やPTAとどのような話をしたか？、進捗状況などの説明を行った。そのほかの意見としては、中学生の保護者からは、「お弁当を作るは大変である。」、小学生の保護者からは、「小学校と同じような給食を提供してもらいたい。」、「テスト期間中の工事はやめてもらいたい。」というような意見がありました。教育委員会では、いつ議論したのか？、細かい部分については、資料3ページに記載のとおり10月17日の定例会において、「中学校給食の実施に向けたスケジュールについて」の中で、今後のスケジュールや費用などを説明した。国府中学校の南校舎の南側に給食室を建築する場合について、グラウンドの観覧席を2段削らなくても入るのか？、給食調理員や栄養士など学校側の意見も確認する必要があるが、現在、標準的なモデルよりもコンパクトな形も可能ということを確認しており、観覧席を2段削らなくても可能である。平成25年度から令和元年12月19日までの給食関係の支出状況について、どのくらいの費用であったか、手元に詳細の資料はない。（資料を作成し、今週金曜日まで議会へ提出）、自校方式での中学校給食の実施について、毎年約8000万円の維持管理経費がかかると資料に記載があるが、財政的に大丈夫なのか？、総合計画なども踏まえ、財政の所管課も含め、町全体での調整が必要である。10月8日の政策会議では町全体の財政負担も考えた中でスケジュール決定と認識している。任意団体からの提案についてどう考えるか？、今後、給食調理室の建築については、現場の学校長、給食調理員、栄養士などと話し合う際の検討材料としていく。また、将来的には、専門業者などの評価も必要ではないかと考える。報告は以上です。

<質疑応答>

濱谷委員) 昨日、神奈川新聞に記事が出ておりました。タイトルが、中学給食当初予算断念令和 23 年度再開の見通し立たずという記事がございました。これは先ほど、議会の説明がございましたけれども、その翌日もやはり神奈川新聞に同じような趣旨で大磯がこの給食問題が取り上げられていたわけです。具体的に論点がどこなのかということをお教えいただければありがたいと思います。

教育部長) 非常に核心的な御質問をいただきました。昨日の委員会の調査項目の内容は、昨年3月に町としての方針の決定をした時から12月の補正予算提出までの期間に、予算案、スケジュールなどをどのように検討したか、どのようなプロセスを経て補正予算の提案に至ったか、プロセスがよくわからないという趣旨でした。要は、説明不足のため、改めて説明していただきたいという要請を受けまして、昨日、お話ししました。補正予算の否決理由も議員の皆様は別々でしたが主に2点でした。まず、建設費用が調査報告時の費用より上がったことに対して丁寧な説明がないというのが1点。もう1点は、国府中学校において、南側につくるC案を前提とした内容で進めていたところで、その案に限定するのはおかしいのではないかと御意見がありました。これにつきましては、最後に教育長から、案を限定せずに専門業者に発注できれば、その中で改めて検討していくという話がありました。いずれにせよ、最終的には説明不足ということになっているところですので、昨日はその説明をしたという段階ですが、論点としては説明不足だったのですが、ちょっとそこは、新聞にも書いているとおりでありますが、町長は、ボールは議会にあるとされていますけれども、議会に説明をしたというところで終わっている状況です。

濱谷委員) プロセスがわからないということですが、議会の中で質問があって、町長がプロセスの話を答弁でされていたという報告がございました。給食の検討委員会が立ち上がって、それで議論をしてきた等々の中で自校方式でやるという町の決定がされているはずが、なぜ今になって自校方式ではなくて、二宮のセンター方式とかが出てきて、今までの内容も理解していただけないのか。そんなところがちょっと僕には不可思議だなと。同時に神奈川新聞の署名記事で、令和23年度再開見通し立たずという、こういう衝撃的な見出しのつけ方ですから、新聞社に聞かなくてははいけません、町民はどういう反応を示してくるのが気になるところでございます。今、C案という言葉が出てまいりましたけれども、懇切丁寧にという真摯な形で議会に説明をして、議員さんに理解を求めるという事が必要なのかなというふうに感じているところでございます。

教育長) 部長から論点は2つではないかとありました。その1つの費用については、この資料1で説明しているわけで、そのどが多いから問題なのか、総額が多いから問題だとか、そういう御指摘をいただけるものかと思ったけれども、昨日はそこまではいただいておりません。もう1つの論点は、国府中学校の場所なのかなと。国府中学校の場所につきましては、団体の方からも御意見をいただいております。実は、私どもも最初に目をつけたのがあの場所です。それでここがいいのではないかと進めていたら、いろいろと問題点が多過ぎて他にできないのかというところで、工夫してC案が出ているわけです。12月3日の本会議で私が答弁したのは、実は我々事務局は設計士がおりませんので、基本設計をさせていただく中でC案プラスほかの案もどれが可能なのかということをやりたいと、ところが予算が取れないと、それすらもできない。いや事務局が頑張れよという意見も聞こえてきますけれども、素人が幾ら判断してもしょうがない。こ

の度いただきましたK案は私も非常にコンパクトでいいのかなと。ただ、どなたが設計したのかなと思ったら、名前も何も書いていない。設計事務所もわからない。必要なものは最低限入っているけれども使い勝手などは誰が補償してくれるのか。それは教育委員会として、確認しなくてはならないということで、議会からも御指摘があるのかと期待しましたがございませんでした。従いまして、事務局を代表する教育長としては、何が問題なのか御指摘をいただきながらそれをクリアし、再度提案させていただきたいということで、その時間が必要なのかなと考えています。

濱谷委員) 教育長の立場から御意見を聞きまして、2つの論点でもう一度議論して、説明をしていくことになるのではないかなと思います。一番大きな論点は、基本設計だろうと思います。物事をつくっていくときには、幾ら素人が設計しても、当然問題というのは出てくるわけです。隣の平塚市のように大きな教育委員会でしたら設計をする職員の方がいるかもしれませんが、残念ながら大磯町の場合にはそこまでの人員というのは持っていない。論点の1つとして、設計の問題があるならば、プロの方に基本設計をしてもらって、一つの解決を図っていくべきなのかなと感じています。そういう意味で、事務局は議会に真摯に理解を求めていただきたいと思いますと思うところでございます。

トリー委員) 私も、結局のところ、1にも説明、2にも説明に尽きるのかなという感じがして、専門家の立場じゃないとわからないこと、それとその専門家に依頼するについて、どうしても払わなければならない費用について十分に議員の先生方にも御説明いただけるとよろしいのかなと思います。最終的に自校式と決断したからには、みんなでそれに向かって、1日も早く実現できるように、1日も早く動けるように、みんなで頑張っていけたらと思います。よろしく願いいたします。

長嶋委員) 同じような意見ですけど、自校方式で決まって、大磯中学校はこれのできるかなと。国府は、いくつかプランがあって、メリット、デメリットはあると思いますけれども、基本設計をする中で長期的に安定して給食を提供できるという事から判断しないと、後からいろいろな問題が出てきた場合、また問題になりますので、基本設計の中で判断の材料にしたいと考えています

濱谷委員) この問題を早く議会で決着し、本来の議論は食育の話です。大磯らしいという言葉が至るところに出てくるわけです。ならば大磯らしい食育って何か。地産地消としてやるならば、どういうようなものが大磯の街が提供できるのか、こういうことに議論の視点を置いていくべきだろうと考えているところです。

教育長) 我々の組織としても、ここは議論を尽くしていきたいと思います。ただ、議論を無駄に尽くすと延びるだけで、全然益はないということで、今のお話で、ゴールはもう示してあります。そこに行くために、大人は知恵を絞っていったらなと思いますので、ぜひとも、基となる予算が確保できるように、事務局には、私のほうもまた指示をしていきたいと思います。教育委員会は、方向等を決めるのが役目であって、建設の予算に関しては、町で了解が取れているからこそ出しましたが、議会ですべて待つということですので、どこまで待たせたいかの御指示をいただく中で進めて行くしかないかなと思います。議会と対立するのではなくて、協調して、いかに早くやっていくか。その後で省略できる部分があれば、省略していくと。これが私の立場としての望みですがいかがでしょうか。

濱谷委員) 確認ですが、大磯町の中学校は自校方式で行くわけですね。

教育長) この自校方式というのは、教育委員会としても決定していますし、町も決定しています。この他にもいろいろな問題があるけれども、それはまた新たな問題として、議会でも御意見をいただきながら、町として考えて進めていくということですね。今後も、皆さんの忌憚のない御意見、また議会からも御意見をいただきたいと思っております。

・事務連絡

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、2月20日、木曜日、午前9時30分から、保健センター1階保健指導室で開催予定です。以上をもちまして、令和元年度大磯町教育委員会第10回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和2年2月20日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____